

## いのちをつなぐネットワーク事業について

**1 事業の当初目的は、「孤立死の予防」：（ステップⅠ）**

「いのちをつなぐ」をキーワードに、地域・企業と行政との連携で、支援の必要な人を「見つける」「つなげる」「見守る」といった支えあいの仕組みを構築する。

- (1) 保健福祉局に、地域支援部いのちをつなぐネットワーク推進課を新設し、いのちをつなぐネットワーク事業と地域包括支援センターを柱とし、支援が必要な人へ声かけや見守り等を行う「区保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」「民生委員」「社会福祉協議会」等を集約して担当することで、地域福祉のネットワークの充実・強化を目指す。
- (2) 各区役所に、合計16名の担当係長を、この事業のコーディネーターとして配置した。

**2 事業の成果**

成果：早期発見・早期対応  
安否確認・見守り  
必要な制度・サービスの提供

**3 見えてきた課題**

- (1) 地域の住民同士のつながりが希薄化しており、民生委員などによる実態把握ができにくく、支援が行き届かない。
- (2) 自治会未加入者や支援を拒否する人への対応が困難である。
- (3) 個人情報やプライバシーへの過剰反応により、見守りや支援が必要な人の情報が共有しづらい。

**4 今後の方向性：（ステップⅡ）**

- (1) 民生委員や福祉協力員等の活動を支援し、それぞれの活動を緊密に結びつけること
- (2) 取組み事例を集約した冊子や、啓発用のリーフレット等を作成し、市民に広く周知して、更なる理解と協力を求めること
- (3) 推進会議において、課題の解決策等について協議を重ね、協力団体同士のネットワークを強めること
- (4) 行政内部の連携を徹底し、相談支援体制を強化すること
- (5) 地域の見守りに関する情報共有のあり方について整理すること

「いのちをつなぐネットワーク事業」における見守り・支援のイメージ(案)

資料5

